

令和7年度 第2回 松江市文化財保護審議会 会議録

1 日 時 令和7年10月31日（金）13：30～16：00

2 場 所 松江市市民活動センター 501・502研修室

3 出席者 別記のとおり

4 次 第

(1) 会長・副会長の選出について

(2) 報告事項 《一部公開》

報告1) 文化財行政について（公開）

報告2) 文化財の追加指定及び名称変更について（公開）

報告3) 文化財情報発信施設整備について（公開）

報告4) 史跡松江城整備基本計画の策定について（公開）

報告5) 市指定文化財候補リストについて（非公開）

報告6) 市指定文化財候補について（非公開）

(3) 議事 《非公開》

議事1) 市指定文化財の指定内容の変更について

議事2) 市指定文化財の指定種別の変更について

(4) その他

5 会議経過 別記のとおり

6 事務局 松江市文化スポーツ部文化財課

出席者

【委員】12名

役 職	氏 名	専 門 分 野	職 名 等
会長	佐藤 信	歴史資料（古代史）	東京大学名誉教授 横浜市歴史博物館館長、くまもと文学・歴史館館長
副会長	松本 岩雄	考古資料	島根県立八雲立つ風土記の丘顧問
委員	足立 正智	建造物	建築設計事務所 飴屋工房 代表
委員	和田 嘉宥	建造物	米子工業高等専門学校名誉教授
委員	藤間 寛	工芸品、絵画、彫刻 （日本美術）	島根県立美術館館長
委員	的野 克之	工芸品、絵画、彫刻 （仏教美術）	島根県立石見美術館館長 松江歴史館学芸専門監
委員	長谷川 博史	歴史資料（中世史）	島根大学教育学部教授
委員	小林 准士	歴史資料（近世史）	島根大学法文学部教授
委員	石山 祥子	民俗文化財	島根県教育庁文化財課古代文化センター 専門研究員
委員	山本 悦世	考古資料	岡山大学名誉教授
委員	佐藤 仁志	植物、動物	元島根大学非常勤講師
委員	澤田 順弘	地質鉱物	島根大学名誉教授

【事務局】16名

氏名	所属	氏名	所属
桑原 賢司	文化スポーツ部長	金山 正樹	文化財課長
吉岡 和哉	文化振興課 施設管理係長	川上 昭一	埋蔵文化財調査課長
木下 誠	松江城・史料調査課長	岡田 美穂	松江歴史館事務局長
有田 哲也	文化財課 文化財係長	山崎 美沙	文化財課 歴史まちづくり係長
青山 賢	埋蔵文化財調査課 調査企画係長	川西 学	埋蔵文化財調査課 発掘調査係長
飯塚 康行	松江城・史料調査課 総括主幹	岩崎 伸子	松江城・史料調査課 松江城係長
大島 典子	松江歴史館 学芸係長	岩本 真実	埋蔵文化財調査課 発掘調査課係
神庭 幹尚	松江城・史料調査課 松江城係	丹羽野 裕	文化財総合コーディネーター

会議経過

●（事務局 文化財課 金山課長）

委員の皆様、おそろいになられましたので、ただいまから令和7年度第2回松江市文化財保護審議会を開催させていただきます。

私、松江市文化財課の課長をしております金山です。本日もよろしくお願いたします。

本日の会議につきましては、おおむね16時を終了予定としております。委員の皆様、御協力よろしくお願いたします。

そうしますと、まず、開会に当たりまして、文化スポーツ部長、桑原賢司から御挨拶を申し上げます。

●（事務局 文化スポーツ部 桑原部長）

失礼いたします。文化スポーツ部長の桑原賢司でございます。どうぞよろしくお願いたします。

委員の皆様におかれましては、本日は大変御多用の中、松江市文化財保護審議会に御臨席いただきまして、誠にありがとうございます。また、平素から本市の文化財行政につきまして、御指導、御助言、それから調査研究に御協力をいただいております、重ねてお礼を申し上げます。ありがとうございます。

そして、今回改選後、初めての審議会でございます。委員をお引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、先月の29日から、小泉八雲とセツをモデルにいたしましたNHKのドラマ「ばけばけ」が始まりました。このドラマの効果ですけれども、今日も山陰中央新報にも載っておりましたが、小泉八雲旧居、小泉八雲記念館といいました関係施設につきましては、県内外から大変多くの方に来ていただいているところでございます。本市といたしましては、この小泉八雲、セツにつきまして、市民の皆様により深く知っていただくことができるように、「一から知りたい小泉八雲とセツの物語」と題した小冊子を作りまして、これを市民の皆様へ無償配布を行いました。また、小泉八雲とセツに関する出前講座などを行うなど、このドラマを契機に松江の魅力を地元からさらに発信していくような取組を行っているところでございます。

月照寺では、来月の8日から、ドラマのオープニングにも出ております大亀などのライトアップを予定をしておるところでございます。イベントを通じまして、多くの方に文化

財の価値、保全の大切さを知っていただけるものと期待をしておるところでございます。

お手元にチラシをお配りしておりますので、また御覧くださいませ。

また、埋蔵文化財のニュースにつきまして2点御報告申し上げます。

1点目でございますが、今年度第1回の審議会で御報告いたしました八幡鹿島山古墳でございます。国内初の鳥形装飾品が出土したことで、多くのメディアで報道されたところでございます。今月の18日には講演会を開催いたしまして、79名の方に参加いただきまして、大変熱心にお聞きいただいたところでございます。出土品につきましては、来月の9日まで、鹿島歴史民俗資料館にて速報展として展示をしております。

2点目は、県の指定の史跡でございました山代郷南新造院跡、山代郷南新造院瓦窯跡が国史跡出雲国山代郷遺跡群に追加指定をされました。古代出雲の寺院の成り立ちを一体として知る上でとても貴重なものでございまして、後ほど審議会の中でも御報告させていただきたいと考えております。

本日は、報告事項が6件、議事が2件ございます。長時間にわたりますが、皆様方には忌憚のない御意見を賜りますようお願いを申し上げまして、私からの御挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いたします。ありがとうございました。

●（事務局 文化財課 金山課長）

失礼いたします。そうしますと、続きまして、委員の皆様、お手元にお配りしております資料の確認をさせていただきます。読み上げをさせていただきますので、御確認をお願いいたします。

（資料の確認）

そうしますと、次第に沿って進行させていただきますが、今回は委員の改選後、初めての審議会となります。会長を選出するまでの間は事務局で進行させていただきますことを御了承ください。また、御発言に当たっては、後ろのほうに職員がおりますけど、マイクの使用を御協力いただきますようお願いいたします。

それでは、会議の次第に従いまして、1つ目、委員改選の報告及び会長・副会長の選出についてでございますが、本年9月1日付で任期満了に伴う委員の改選がございましたので、報告させていただきます。先ほど資料の確認をさせていただきましたが、お手元に委員名簿がございますので御覧ください。名簿に記載の14名の皆様に2年間、委員を委嘱させていただきました。皆様におかれましては、大変御多忙の中、就任いただきましたこと、この場を借りて深く感謝申し上げます。ありがとうございます。本来であれば、お

一人お一人御紹介をするところではございますが、時間の都合上、名簿での御紹介に代えさせていただきますので、御容赦ください。

なお、本日の審議会でございますが、事前に大林委員、喜多村委員から御欠席の御連絡をいただいております。本日は委員総数の14名の中、12名の皆様に御出席をいただいたところでございます。松江市の文化財保護審議会条例第7条第3項の規定によって、委員の2分の1以上が出席ということでございますので、成立していることを御報告いたします。

続きまして、会長及び副会長の選出を行います。松江市の文化財保護審議会条例の規定に伴いまして、会長及び副会長は委員の互選により定めとなっておりますが、事務局から御提案をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

そうしますと、再任とはなりますが、会長を佐藤信委員、副会長を松本岩雄委員にお願いしたいと思います。委員の皆さん、いかがでしょうか。

(一同異議なし)

御承認ありがとうございます。

佐藤信会長、松本岩雄副会長におかれましては、前にお席を御準備しておりますので、御移動をお願いいたします。

それでは、佐藤信会長並びに松本岩雄副会長、一言ずつ御挨拶をお願いいたします。

○佐藤信会長

ありがとうございます。今、また会長にお選びいただきました佐藤信でございます。歴史を担当しております。

これまでと相変わりませず、松江市は今、部長さんのお話でばけばけのお話もありましたけれども、いろんな意味で文化財についても課題があるというか、いい方向での課題があるところかなと思っておりますので、様々な意味で文化財を大事にして、歴史文化のまちづくりをしていただくという方向で、この審議会でもいろんな形で御協力できるのではないかと考えております。それにつきまして、また委員の先生方から御自由に意見を出していただいて、いい方向に持っていければいいなと思っておりますので、今回もどうぞよろしくをお願いいたします。

○松本副会長

失礼します。先ほど再任されました副会長の松本岩雄と申します。どうぞよろしくお願

いたします。

私、そんなにお力添えができないかも分かりませんが、特に松江市は県の中でも一番たくさん文化財をお持ちで、いろんな事業がたくさんあるというところで、大変な中を皆さん、これまでも非常に熱心に取り組んでおられて、特にどんどんどんスピーディーに対応していかないといけないとか、そういうことも多いのではないかなと思います。私はたまたま松江市に住んでおりますので、何かあればすぐお声がけいただければ、すぐには対応できないにしても、いろいろお話を聞くとか、そういうこともできますので、そういった点でお声がけいただければ、少しでも松江市の審議会を進めていく上で何かお役に立つことができるのかなと思っております。

委員の皆様のご協力を得ながら適正な文化財の保存活用に努めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○佐藤信会長

それでは、早速でございますが、まず初めに、この審議会の公開あるいは非公開についてお諮りしたいと思います。本日の審議会は、松江市情報公開条例、それから、それに基づく審議会等の公開に関する要綱の規定に基づきまして、原則は公開となっております。ただし、本日の議題の中の報告5. 市指定文化財候補リストについて、それから、報告6. 市指定文化財候補について、それから、議事1. 市指定文化財の指定内容の変更について、議事2. 市指定文化財の指定種別の変更についてにつきましては、意思決定の中立性を担保するために非公開として審議することが望ましいと事務局からも報告を受けております。したがって、以上の報告の5、6、議事の1、2については非公開としたいと思います。よろしいでしょうか。

皆さん、うなずいてくださっておりますので、それでは、そういう方向で進めたいと思います。

それでは、まず、本日の次第に従って進行したいと思います。

まず、報告1. 文化財行政について、事務局から説明をお願いします。

●（事務局 文化財課 金山課長）

（報告1 文化財行政について説明…資料1）

○佐藤信会長

ありがとうございます。この間、松江市が展開してきた文化財関係の多様な事業について御報告をいただきました。

ただいまの文化財行政についての報告について、委員の皆さんから御意見、御質問がありましたらよろしくお願ひします。挙手の上、御発言ください。いかがでしょうか。

(澤田委員 挙手)

お願ひします。

○澤田委員

ここで言うべきものかどうかちょっとよく分からないのですが、16ページにある、松江市歴史叢書18、例えばそれが(松江市史研究16号)となっていますね。これ、いつも気になるのですが、引用するときには何かうっとうしくてしょうがないんですね。これはどちらかには統一できないものなのではないでしょうか。

歴史的にはそういうことももちろん分かるのですが、ずっとこのまま並列して号数が増えていくのかということ、私は理系なのでよく分からないのですが、文系の方はこういった文献の扱いというのはよくあるのでしょうか。普通はどこかで統一してしまうのではないかと思います。

●(事務局 松江城・史料調査課 木下課長)

松江城・史料調査課の木下でございます。この歴史叢書につきましては、松江市史の編さんに着手する前から始まっておりますけれども、松江市史編さんに伴いまして、松江市史研究という位置づけもしたところで、こういう併記が始まったところでございます。ただ、委員の御指摘のとおり、これをこのままずっと続けるかどうかについては、また検討させていただきたいと考えております。以上です。

○佐藤信会長

文系ではこういうのが時々あるような気がしておりますが。

○澤田委員

最初は、松江市歴史叢書だったわけですね。そのままそれを続けて、途中から松江市史の編さんが始まって、研究で、同じナンバーだけれども、やったということで、叢書に統一するのは良くないのですか。

●(事務局 松江城・史料調査課 木下課長)

松江市史の研究の流れを踏まえて今もいるということなのでございますけれども、その点につきましては、また検討させていただきたいと思ひます。

○澤田委員

分かりました。

○佐藤信会長

それでは、検討していただくということでよろしくお願ひいたします。

ほかに御意見、御質問ございませんでしょうか。

12ページ、小泉八雲旧居の保存活用計画の策定が進んでいるようなのですが、これは計画を策定し終わった後、何か修理事業などが入るのでしょうか。

●（事務局 文化振興課 吉岡係長）

松江市文化振興課の吉岡と申します。今年度のところで旧居の保存活用計画を策定して、認定を目指しております。その後は整備に入ってまいりまして、整備基本計画を作成して、主には防災関係の耐震補強であったり、防火関係のものを整備する予定です。それから今、旧居は、母屋の半分しか公開しておりません。西側半分と、そこから見える庭のところだけ公開しています。そこをできる限り全面公開を目指して、その動線などを含めて検討していくというものが次の段階になってまいります。以上です。

○佐藤信会長

来館者が随分増えているようですので、またよろしくお願ひします。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（山本委員挙手）

山本委員、お願ひします。

○山本委員

すみません、山本です。細かい話なのですが、御報告がなかった野原町八幡宮の木製の椀を以前、見させていただいたことがあります。これも展示してるのだなと思って、スピーカーな対応だなと思ひながら見させてもらいましたが、写真のところでは実際展示されている状態があつて、それで12ページに、木製の椀を製作されている写真があります。今3個作られています、全部複製を作られる予定なのでしょうか。それで、また、実際展示品等は入れ替えていく予定なのか、あるいは、これは展示品はそのまま、複製は念のためというか、その辺はどういった心積もりなのか、少し気になりましたので教えてください。

●（事務局 文化財課 有田係長）

文化財課の有田と申します。この野原町八幡宮七十五膳神事用木椀は松江市の指定文化財に指定したと同時に市で寄託を受けておりまして、本物に関しては市で保管させていただいております。一方、神事のために木椀がどうしても必要となりますので、地元で

実際に神事、祭りをを行う際に使用するものとして、この複製木椀を作成補助をさせていただきました。数としては、これで十分整ったかと思います。現在の祭りをを行う際に最低限必要なものを製作したというような整理でございます、地元の希望としては、さらに追加でもう少し、今回は大きめの木椀3つを製作しましたが、もう少し小ぶりの木椀の数を増やせるといいなという地元の思いはあるのですけれども、これはまた機を見て、必要に応じて補助等をできたらと考えております。

○山本委員

分かりました。では、神事を継続するためにこのお椀を作られたということなのですね。3つで大丈夫だったのでしょうかね。分かりました。

○佐藤信会長

元のは75膳あったのですよね。

寄託されたものは、どこに今保存してあるのでしょうか。

●（事務局 松江歴史館 岡田事務局長）

失礼いたします。松江歴史館の岡田と申します。寄託された木椀につきましては、松江歴史館の収蔵庫に全て保管して大事に持っておりますので、御安心ください。

○佐藤信会長

ありがとうございました。

ほかによろしいでしょうか。

それでは、また最後に、もし遡ることがあればお伺いしたいと思っておりますけれども、報告2の文化財の追加指定及び名称変更について、事務局から説明をお願いします。

●（事務局 埋蔵文化財調査課 川上課長）

（報告2 文化財の追加指定及び名称変更について説明…資料2）

○佐藤信会長

松江市の風土記の丘の地にあります、史跡出雲国山代郷遺跡群の中の正倉跡と北新造院跡に加えまして、これまで県指定だった南新造院跡、南新造院瓦窯跡が国指定史跡になると同時に、名称が今お示しいただいたように変更するというところでございます。

これにつきまして、委員の皆様から御質問、御意見ございませんでしょうか。

南新造院跡の調査も市でなされたのですよね。最初から県指定のところもあったけれども、発掘調査をなさいましたよね、南の区画施設の辺りを。

●（事務局 埋蔵文化財調査課 川上課長）

そうですね、もともと県指定地の隣接地の調査を行いまして、まずは県指定へ追加指定ということで指定を受けまして、今回国指定に昇格した形になっております。

○佐藤信会長

国指定になりますと県指定は自動的になくなる、消えますので、先ほども最後の件数については、国指定が増えた分、県指定の数が減るということになったという説明です。いかがでしょうか。

どうぞ、山本委員。

○山本委員

資料の3ページ目に、指定対象地域の範囲を示す地形図を載せられていて、今回の赤いところが国の指定になったということですよね。

●（事務局 埋蔵文化財調査課 川上課長）

そうですね、赤い部分が今回追加指定された範囲になります。

○山本委員

黄色いところが今後保護を要する範囲になっているのですが、ここの部分も将来的には国指定にというような方向で考えられているのでしょうか。それとも、県指定はどの範囲かが分からないのですが、かつての県指定がどの範囲か分からないのですが。

●（事務局 埋蔵文化財調査課 川上課長）

そうですね、かつての県指定の範囲が色塗りをされていませんが、ほぼほぼ全域がもともとは県指定の範囲であったものです。

○山本委員

県指定というのは、赤のところが県指定になっていたということですか。

●（事務局 埋蔵文化財調査課 川上課長）

赤い部分が県指定ということになります。

○山本委員

では、県指定の部分は全部国指定になったということですね。

●（事務局 埋蔵文化財調査課 川上課長）

そうですね、はい。

○山本委員

では、残りの黄色の部分というのは、指定までは方向としては今取り組んでらっしゃらないのでしょうか。

●（事務局 埋蔵文化財調査課 川上課長）

この黄色い部分については、所有者様の同意がまだいただけていない場所になりますので、今後同意が得られれば、随時ということになるかと思います。

○山本委員

では、その方向でね。すぐにはなかなか難しいと思いますが、長期的に指定に向けて。指定すると保護しやすくなると思いますので。

●（事務局 埋蔵文化財調査課 川上課長）

そうですね。

○山本委員

それができるといいなと思います。分かりました。

●（事務局 埋蔵文化財調査課 川上課長）

ありがとうございます。

○佐藤信会長

ありがとうございます。

北新造院跡現地に行っても非常によく分かるような遺跡整備がなされておりますので、南新造院跡も瓦窯跡も含めて見学者が分かるような形に将来なっていくといいなと思いました。

ほかにかがでしょうか、ほかの点につきまして御質問等あれば。

それでは、報告2を終えまして、報告3. 文化財情報発信施設整備について、事務局から説明をお願いいたします。

●（事務局 松江城・史料調査課 木下課長）

（報告3 文化財情報発信施設整備について説明…資料3）

○佐藤信会長

ありがとうございました。

文化財情報発信施設について、委員の皆様から御質問、御意見ございませんでしょうか。

では、松本委員。

○松本委員

こういった形で文書館と埋蔵文化財調査センターを整備されるというのは非常にいい取組かなと思っております。現在ある環境センターを改修して整備をされるということですが、特に埋蔵文化財は今、何か所かに分けて収蔵してあると思います。資料がたくさんあ

ると思いますけれども、そういった資料も全部ここに収蔵して、それから閲覧できるような形ということになりますでしょうか。

●（事務局 埋蔵文化財調査課 川上課長）

埋蔵文化財調査課の川上です。今、埋蔵文化財調査課で所管しております収蔵庫ですが、旧野波小学校を丸々借り受けて、そこに収蔵してある資料と、あとは、恵曇公民館を譲り受けまして、そこに収蔵してある資料がございます。ほかにも八雲のプレハブ事務所にも収蔵してありまして、さすがにこれら全てを集中的に収蔵することは難しく、ここで収蔵するのは、特別収蔵庫の中の保存処理等が終わった重要遺物について、この仮称ですが、埋蔵文化財調査センターの中で収蔵する予定にしております。

○松本委員

分かりました。ありがとうございます。

そういった形で重要遺物をここに保管をされるということですが、それ以外のものも3か所ほど分けて収蔵されているということで、どこか、なるべくなら1か所に収蔵、別のところでもいいと思いますけれども、収蔵して整理をして、貸出しや閲覧ができるような方法もある程度今後検討していただくといいなという感じはしますけれども、いかがでしょうか。その辺りの方向性といいますか、そういったところは。

●（事務局 埋蔵文化財調査課 川上課長）

方向性としては、なかなか1か所というのは難しいのではないかと考えております。これからもなかなか処分できる遺物というものはありませんし、増えていく一方の資料になりますので、サテライト的に各施設へ、遊休施設などを利用して収蔵していくような方向、方針ではございますが、個人的には、いろんな施設の中でも、報告書に掲載されたような、ある程度資料の貸出し等の多いような遺物については1か所に収蔵して、そこで閲覧ができるようになればいいのかなとは考えていますが、なかなか長期で対応していかないといけない問題なのかなと思っております。

○松本委員

ありがとうございます。

○和田委員

この報告3に見取図があって、現松江市環境センターになってます。これは名称が変わるということでしょうか。場合によっては、ここが文化財に関する施設として充実されるということなのではないでしょうか。

●（事務局 松江城・史料調査課 木下課長）

松江城・史料調査課の木下です。現在、松江市環境センターとして、こちらに松江市の環境エネルギー部の職員が業務している状況でございますが、松江市役所新庁舎への移転等に伴いまして、こちらの環境センターに文書館と埋蔵文化財調査課が共に入る予定でございます。ですので、和田委員のおっしゃるとおり、こういった文化財に関する部署が一つに集まるということで、当然名称は変わることになると。また、どういう名称になるかまだ存じていませんが、そういった拠点となる施設になるということでございます。

○佐藤信会長

ぜひ、前向きないい方向だと思いますので。ただ、松江市史の後を受けたような文書館の機能と埋蔵文化財センターの機能というのは、文化財情報発信施設という名前だったらいいけれど、紙の文書系のものが多いのと遺物が多いのとで少し違うような気がします。それを上手にまとめて展示していただけるような施設になるといいなと私は思いました。ぜひ上手にお考えいただければいいかなと。この場所が新しい、今の松江歴史館とは別だけれども、一定の多くの人が展示を見に来てくださるような場所になるといいなと思います。ぜひいい方向で考えていただければと思います。

●（事務局 松江城・史料調査課 木下課長）

ありがとうございます。そのように、整備だけでなく、今後の運営もしていきたいと考えています。

○佐藤信会長

ネーミングが文化財情報発信施設というのは少し分かりにくいかもしれないなど。文書館と埋蔵文化財センターというのもいま一つどうかと、それが一緒になった魅力的な名前があるといいなと思いました。

●（事務局 松江城・史料調査課 木下課長）

御指摘のとおりでございますので、名称については検討してまいりたいと思います。

○佐藤信会長

展示室については、松江歴史館のような展示をなさって、あれは月曜休館でしたか。

●（事務局 松江歴史館 岡田事務局長）

歴史館は月曜休館です。

○佐藤信会長

ここはそうではなくて、日曜日にお休みになるのでしょうか。

●（事務局 松江城・史料調査課 木下課長）

現在、いつ開館するかというのは検討しているところです。展示室という形ですが、現在の松江市環境センターの限られたスペースの中で執務室等も設けながら、講座室や閲覧室を設けてまいりますので、歴史館のような広い展示室をイメージされると少し違ってくるかなど。そういった規模は小さくても展示できるスペースを設けていきたいと考えています。

○佐藤信会長

よろしくお願ひします。

ほかによろしいでしょうか。

それでは、その次の報告事項4. 史跡松江城整備基本計画の策定について、事務局から説明をお願いします。

●（事務局 松江城・史料調査課 神庭主任主事）

（報告4 史跡松江城整備基本計画の策定について説明…資料4）

○佐藤信会長

ただいま史跡松江城整備基本計画の策定について御報告をいただきました。植生では佐藤委員も御参加いただいているということのようではありますが、先年、松の倒木の話がありましたので気になっておりましたが、こういった計画をつくっていただいて、それに沿って整備していただけるということなので、大変結構なことかと思ひます。これについて御質問、御意見ございませんでしょうか。

これも息の長い計画で、報告4の資料を見ると、おおむね10年先までの計画を視野に入れるということのようです。完成予想図になるともっと先になるかもしれないですよね。対象が対象だけに非常に大きな事業かなと思ひます。

よろしいでしょうか、質問、御意見。

それでは、これについても終えたいと思ひます。

それでは、冒頭で決めましたが、ここまでが公開での報告事項でございました。これから先は個別の具体的な話になるので、非公開ということにさせていただきました。ただいまの段階で、報道席及び傍聴席の皆様がおられましたら退席をお願いしたいと思ひますが、今日はおられないですかね。分かりました。それでは、結構でございます。

（報告5、報告6、議事1、議事2については非公開）

○佐藤信会長

それでは、これで本日の議事を終えたいと思います。皆様には円滑な議事運営に御協力いただきまして誠にありがとうございました。

それでは、進行を事務局にお返しいたします。

●（事務局 文化財課 金山課長）

失礼いたします。佐藤信会長には、円滑な議事運営をいただき誠にありがとうございました。また、委員の皆様におかれましては、長時間にわたり御審議いただき、また貴重な活発な御意見をいただきましたことを深く感謝を申し上げます。ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして、令和7年度第2回松江市文化財保護審議会を終了いたします。

【会議録署名】

令和 年 月 日

松江市文化財保護審議会

会長 _____